令和８年　網走市議会

文　教　民　生　委　員　会　会　議　録

令和８年６月 19 日（金曜日）

〇日時　令和８年６月19日　　午前10時00分開会

〇場所　議場

〇議件

１．議案第１号　令和８年度網走市一般会計補正予算中、所管分

２．請願第24号　義務教育費国庫負担金制度堅持・負担率１/２への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書提出についての請願

３．請願第25号　道教委「これからの高校づくりに関する指針（改訂版）」を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書提出についての請願

４．急騰する奨学金の金利に対する負担軽減を求める意見書提出要請

５．行政視察の取りまとめについて

〇出席委員（７名）

委員長　古田純也

副委員長　栗田政男

委員　金兵智則

　　　里見哲也

　　　永本浩子

　　　平賀貴幸

　　　古都宣裕

〇欠席委員（０名）

〇議長　松浦敏司

〇傍聴議員（２名）　村椿敏章

　　　山田庫司郎

〇説明者

副市長　後藤利博

市民環境部長　寺口貴広

戸籍保険課長　渡邉眞知子

……………………………………………………

教育長　木野村　寧

学校教育部長　高橋善彦

学校教育部次長　小中理司

社会教育部長　伊倉直樹

社会教育部次長　大西広幸

学校教育課長　佐藤潤一

学校教育課参事　八百坂則勝

学校教育課参事　中野敏博

スポーツ課長　（社会教育部次長）

〇事務局職員

事務局長　岩尾弘敏

次長　本橋洋樹

総務議事係長　和田　亮

総務議事係　平間公稀

午前10時00分開会

〇古田純也委員長　ただいまから、文教民生委員会を開催いたします。

本日の委員会では、付託されました議案１件、請願２件、要請１件について審査いたします。

本日の進行については、まず市民環境部、学校教育部、社会教育部関係分の議案を理事者を入替えしながら審査します。議案の審査が終わりましたら、請願・要請の審査を行います。

それではまず初めに、議案第１号令和８年度網走市一般会計補正予算中、国民年金事務費について、説明を求めます。

〇渡邉眞知子戸籍保険課長　議案資料９ページを御覧ください。令和８年度一般会計補正予算のうち国民年金事務費の補正について、御説明いたします。

補正の理由及び内容ですが、子ども・子育て支援法等の改正に伴い、令和８年10月１日以降、１歳になるまでの子を養育する国民年金第１号被保険者を対象とした育児期間中の保険料免除措置に対応するシステムへ改修を行うため、委託料として116万1,000円を追加補正するものです。

補正額ですが、（１）歳出予算、（２）歳入予算に記載のとおりで、財源につきましては、全額が国庫委託金となります。

以上で説明を終わります。

〇古田純也委員長　それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。

〇平賀貴幸委員　参考までに伺いたいのですけれども、実際に免除になる人たちはどのぐらいいて、財政的にはどのぐらいの影響があるのかなというのと、その影響がある分は何か国から補填とかあるのか伺いたかったのですけれども。

〇渡邉眞知子戸籍保険課長　網走市で対象となる方というのは、ちょっとこちらでは把握はできておりません。

財源につきましては、保険料ですので、国のほうでそもそも管理しているものですので、網走市としては一切持ち出しということはございません。

〇平賀貴幸委員　免除になるので網走市の国保の歳入に入ってこなくなるのですよね。その分を国が補填してくれるだけではなくて、網走市がそこは我慢しなければいけないというか、受け止めなければいけないという仕組みなのですかね。

ちょっとそこも確認したかったのですけれども。

〇渡邉眞知子戸籍保険課長　年金ですので、保険料を全部国のほうに納めるものですので、網走市としては一切持ち出しはございません。

〇古田純也委員長　他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

お諮りします。議案第１号令和８年度網走市一般会計補正予算中、市民環境部関係については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定しました。

ここで理事者入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時03分休憩

午後10時04分再開

〇古田純也委員長　再開いたします。

次に、議案第１号網走市一般会計補正予算・小学校教育振興費小学校学校図書館図書整備事業について、及び議案第１号網走市一般会計補正予算・中学校教育振興費中学校学校図書館図書整備事業について、関連しておりますので一括して説明を求めます。

〇佐藤潤一学校教育課長　議案資料10ページから11ページを御覧願います。令和８年度一般会計補正予算のうち、小学校教育振興費小学校学校図書館図書整備事業、及び中学校教育振興費中学校学校図書館図書整備事業について、御説明申し上げます。

１の補正の理由及び内容でございますが、本年２月、図書整備に係る寄附金を受領したことから、寄附者の意向に沿って、小中学校における学校図書整備のさらなる充実を図るため、次の経費を追加補正するものであり、金額は備品購入費として小学校費で60万円、中学校費で40万円の合計100万円となります。

２の補正額でございますが、小学校費、中学校費を合計した補正額100万円の財源内訳につきましては、全額を教育振興基金繰入金を活用するものでございます。歳出歳入予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上です。

〇古田純也委員長　それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。

〇古都宣裕委員　これは結構なことだと思うのですけれども、これは学校ごとに予算が振り分けられているのか、それとも、そもそも買う図書が決まっていて、その学校の校数分買うというので予算がなっているのか、どういう形になっていますか。

〇佐藤潤一学校教育課長　図書整備に係る予算につきましては、学校ごとに蔵書の状況を見て、傾斜配分を基本的にはしておりますが、今回の寄附金に当たって計上している予算につきましては、寄附者の意向に沿って、一律で学校に配当して、学校のほうで図書を選んで購入していただくという形で考えております。

〇古都宣裕委員　生徒数とかは関係なく、各学校に一律配分ということの理解でいいということですね。

〇佐藤潤一学校教育課長　今回の寄附金である100万円を基とした予算については、そういった考えでおります。

〇古都宣裕委員　100万円を基としたその予算の分はそうだと。

それで選ぶ書籍については、学校司書さんとかが選定に当たるという理解でいいのですか。それともアンケートか何かをとって生徒が望むようなもの、もしくは何か指定とかされているのでしょうか。

〇佐藤潤一学校教育課長　委員のおっしゃるとおり、学校図書館司書もしくは学校の司書教諭等によ

り選書をするという形になっております。
○古田純也委員長　他に、
○平賀貴幸委員　以前、生命保険会社さんから本の寄贈があって、学校図書館とか普通の図書館に入ったことあったのですけれども、今回はその寄附をされて各学校で判断ですけれども、何らかの寄贈を受けたということが分かるような表示とかされるのですかね。
○佐藤潤一学校教育課長　登録上はどうしても予算上から購入したものという形になりますけれども、今回寄附を受けてという形ですので、各図書室においては、司書さんで寄附によって買ったものだよというようなブースを一定の期間設けたいというようなことは考えております。
○里見哲也委員　とてもありがたいことだと思っています。ちょっといろいろほかの町の図書館なんかも見てきた経験から思ったのですけども、今デジタル図書みたいのというのも積極的にやっている場所もありますが、今回のものは紙の本ばかりなのか、そこだけ教えてください。
○佐藤潤一学校教育課長　今回購入するものについては、実際の書籍の購入ということで考えています。
○金兵智則委員　大変ありがたいなというふうには思うのですけども、先ほどの説明で、図書整備に係る寄附をいただきましたということだったのですけれども、それは学校の図書でという意向があったということですよね。図書館ではなくて学校図書に予算がついているということがそういうことなのかどうか、お伺いしたいと思います。
○佐藤潤一学校教育課長　寄附者の意向としまして、学校図書館の図書整備ということで寄附をいただいているものでございます。
○古田純也委員長　他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

お諮りします。議案第１号令和８年度網走市一般会計補正予算中、学校教育部関係分については、全会一致により原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定しました。

○古田純也委員長　次に、議案第１号網走市一般会計補正予算・スポーツ振興費スポーツ合宿受入環境整備事業について、説明を求めます。
○大西広幸社会教育部次長　議案資料12ページを御覧ください。令和８年度一般会計・スポーツ振興費スポーツ合宿受入環境整備事業の補正予算について、御説明いたします。

１の補正の理由及び内容についてですが、スポーツ合宿受入環境整備事業において、企業版ふるさと寄附基金を活用して事業を執り行おうとするもので、今回はその財源を補正するものでございます。

補正額についてですが、歳入予算で企業版ふるさと寄附基金繰入金として600万円の追加補正を行い、これに伴いまして、一般財源の所要額を600万円減額するものでございます。

以上で説明を終わります。
○古田純也委員長　それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。
○金兵智則委員　これも企業版ふるさと寄附金ということで、ありがたい話だなというふうに思うのですけれども、これはなぜこの事業に企業版ふるさと寄附金を活用することになったのか、お伺いしたいと思います。
○大西広幸社会教育部次長　こちらも寄附者の意向によりまして、今回、このスポーツ合宿受入環境整備事業とちょっと別の委員会なりますが、花火大会魅力アップ事業の事業で活用してほしいということで、寄附をいただいたものでございます。
○金兵智則委員　多分そうなのかなと思いました。昨日、総務の委員会でもありました。たしか、観光とイベントとスポーツに関わる事業に使っていただきたいということで、多分1,000万円の寄附を頂いたのだなというふうに思って、ありがたい話だなというふうに思うのですけれども、そのスポーツの分野で使うことになったこの600万円が、スポーツ合宿の受入環境整備事業に当たったのは、これも寄附者の意向なのですか。
○大西広幸社会教育部次長　こちらのほうも寄附者の意向の確認を取りまして、今回、新規事業で合宿の受入環境整備事業というのがありましたので、そちらのほうの財源として充当させていただくということでお話をしております。
○金兵智則委員　ちょっと記憶が間違っていたらあれなのですけれども、スポーツ合宿受入環境整備事業とは、中身ごめんなさい、予算のときもやったと思うのですけれども、何かを購入するお金だったと思うのですけれども、違いましたかね。
○大西広幸社会教育部次長　この事業の中身につき

ましては、グラウンドの仮設のフェンスを設置する費用と、あと仮設のテント購入費と、あとその他トレーニング器具の購入費となっております。

○金兵智則委員　そうですよね。たしか備品購入費に充てるはずだったのですけれども、では、そこに企業名みたいなものはもちろん入る。それは寄附者の意向で入らない。ちょっと仮設のフェンスにどうやって名前入れるかというところもあるのですけれども、その辺はどうなっていますか。

○大西広幸社会教育部次長　今のところ、そのような寄附者の企業名ですとかを掲載する予定はしてございません。

○金兵智則委員　それが別に入れないでくださいと寄附者が言うのであれば、別にそれは構わないのですけれども、スポーツ関係でせっかく寄附をいただいてそれを活用するのに、仮設のフェンスだ、仮設のテントだ、トレーニング器具だとせっかく買うのなら、何かそういったこともあってもいいのではないかと思うのですけれども。備品購入するなら何か名前が入ってもいいと思いますし、寄附者の意向なら、スポーツ合宿新規事業だからこれでやってくださいと言われたのならあれですけれども、ただ、寄附してくれる方はそこまで多分言わないですよね。多分、市側からこれどうですかと、これでいきたいのですけれどもどうですかと言ったのだと僕は思っているのです。その中で、これを選んだのは何でなのかなという疑問がちょっとあるものですから、せっかく寄附してもらったのなら、それなりの見返りが、見返りが欲しくてやっているわけではないと思いますけれども、そういうことを網走市はやってくれるのだよということがあってもいい気がするのですよね。新規事業だからというのは多分、市側の意見ですよね。多分、寄附者が新規事業だからこれに使ってくださいとは絶対言っていないと僕は思っているのですけれども、どうでしょうか。

○大西広幸社会教育部次長　この事業ということでの指示ではないかと思うのですけれども、今回、新しくＪリーグとかの合宿も受けますし、そこで活用されるものということで、この設備のところに寄附を充当させていただいたというところでございます。

　それで、寄附者の企業名の表示等につきましては、ちょっとまだ検討していなかったのですけれども、その辺は寄附者の意向も確認しますし、あと、来られるチームのスポンサー等のいろいろ問題もありますので、その辺をちょっと確認させていただいて、もしその辺の条件が合えば、何かしら掲示できるものがあれば、掲示したいというふうに考えております。

○金兵智則委員　Ｊリーグのスポンサーは厳しいと思うので、簡単にはいかないかもしれないですけれども、ただ、せっかく多くの方が集まる可能性があるところに使おうとしているのであれば、そういったものがもし表示ができるのなら、寄附をしていただいた企業さんもありがたいのではないかなというふうに思うので、その辺はきちっと考えていただきたいなというふうに思います。

　以上です。

○古田純也委員長　他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

　お諮りします。議案第１号網走市一般会計補正予算中、社会教育部関係分については、全会一致により原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

　そのように決定しました。

　ここで理事者入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時17分休憩

午後10時18分再開

○古田純也委員長　再開いたします。

　次に、今定例会で付託された請願・要請について審査いたします。

　それでは、請願24号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率１／２への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書提出についての請願について、審査をいたします。皆さんの御見解をお示しください。

○金兵智則委員　毎年出てきている請願かなというふうに思います。やっぱり義務教育については、しっかり国のほうで対応していっていただきたいということが何項目かに分かれて、この辺もいろいろと意見がありながらも、網走市としては国のほうにきちっと意見を出してきていますので、採択をして意見書を提出できたらなというふうに思っています。

○古田純也委員長　他に。

○里見哲也委員　意向は同じく考えるのですけれども、これ毎回言っていて申し訳ないところもあるのですが、４番の教育を受ける権利を保障するためと

ありますが、朝鮮学校の授業料無償化の件については、網走市としては、やはり拉致の強い疑いがある人っていうことで、去年かおとといしか新聞にも50年たっているけどということで、網走市民がそういうことに巻き込まれたということの報道がされている中で、ちょっと本当に申し訳ないような気はしますが、４番は削除でお願いをしたい気持ちです。

あとはいいです。

○古田純也委員長　里見委員、４番の削除で採択というふうに。

○里見哲也委員　はい、そうです。

○古田純也委員長　他に。

○古都宣裕委員　私も、１、２、３の予算の拡充、保護者の負担軽減、就学保障の充実については賛同できます。今おっしゃられた、里見委員が言ったように４番についても、毎回私も発言しているとおりなので４番については削除ということで、今回は特に５番と６番についても、今教員不足というのが深刻化している中で、制度改正、定数改善だけを先行させても、現場の人員確保が伴わなければ教育の質の維持ができない恐れがあるというところを、現時点ではもう考慮しなければいけない状況ではなかろうかというふうに私は考えます。

また、次の６番の授業数の削減の部分も、ゆとり教育としてずっと削減されてきた中で、今、このゆとり教育の反省や検証もしっかりされていない中で、現在の学力課題というのを考えたときに、単純に今減った時間数自体をもっと削っていくのかというところもしっかり考えた上でやっていかなければいけないので、それによってカリキュラムがオーバーロードということで、カリキュラムもちょっと少なくしようという感じで、今の詰め込みが大変だというのは分かるのですけれども、果たしてそれがこの国の未来にとって本当にいいのかというところも、しっかりと考えていかなければいけないと。

だからその部分に関して、４番、５番、６番についてはちょっと賛同できないと。そこを削除するというところでは、採択にすることも考えますけれども、そこの記載が主となる場合は、私は不採択です。

○古田純也委員長　他に。

○永本浩子委員　私も基本的には採択ですけれども、この記の先ほど言われた４番の部分と、あとこの５番の30人以下学級というところを毎回言ってはいるのですけれども、明確に30人以下となってしまうと、なかなか難しい部分も出てくるのではないかなということで、ここの文言を適正人数というところに変えていただくということで、採択したいと思います。

○古田純也委員長　暫時休憩します。

午前10時23分休憩

午後10時25分再開

○古田純也委員長　再開いたします。

○平賀貴幸委員　４を削除するというのは毎回出てきている話なので、理解できないわけではないのですよね。

６は削除する・しないはちょっとまた考えなければいけないなと思うのですけれども、５を削除しなければいけないというのは、ちょっといまいち説明でもわからなかったのですけれども、少人数学級の例えば早期実現をみたいな感じの表現にするとか、いろいろなパターンがあるのかなと思うのですけれども、もうちょっと分かりやすく説明してもらうことはできますか。

○古都宣裕委員　先ほども申し述べたとおりで、教員不足というのが最近は結構深刻化で、今年の春先の人事を見ても、退職者というのがかなりの数でした。それらを見ていくと、教員不足というのが深刻化しているというふうに感じる中で、少人数学級とかそうした制度のほうが先行してしまった場合、教員不足になりかねない状況になってきているのではないかというところの懸念がある中で、その制度だけを先行させるような形で、請願をしていくのは、私はちょっと違うのではないかなという理由で、ここは賛同できないという理由です。

○平賀貴幸委員　そうだとすると、この本文には教員の定数改善とか、加配教員増員を図るとともにという教員の確保策も含めて、併せてやってくれという話になっているのですよね。古都委員の言うとおり１学級あたりの児童数だけを減らすことだけを先行してやってくれと言われているわけではないので、そこは配慮された文書になっているから、あとは、その数字が具体的に載らない形がいいのであれば、そこを調整すればいいような気がするのですけれども、それでは駄目なのですかね。

○古都宣裕委員　そうですね。私の考え的にはそこをちょっと載せているからというよりも、どちらかというと制度的に大きくは教員不足というのが今叫ばれ始めている中で、両方やっていくよと言うけれ

ども、形的に少人数学級というのは数が決まっていくというところを見ると、それは制度先行にはなるのではないかなというふうに思います。だから確保策も同時にやるけれども、その確保策が具体的かどうかというよりも、具体的に数が決まってしまう少人数学級というほうが、私はちょっと制度的には先行してしまうように感じるものですから、だからそこは、理解はちょっと難しいかなと思っております。

○平賀貴幸委員　なかなか理解が難しいので、議論をこれ以上してもなかなか深まらないのかもしれませんが、少人数学級は日本の国内を見ると、なかなか進んでいかないのですけれども、世界のトレンドを見ると、もう実は20人以下が通常なのですよね、学校の１クラスの人数って。日本ぐらいですよ、こんなに多いの。だから減らしていく方向で、併せて、そのために教員を確保することをきちっとやるということを国に求めるということは、ごくごく自然なことだと思っていて、両方を同時に進めていくというイメージでないと、例えば、先生だけ増やして、先生が余っていても困るわけで、先生を増やすと同時に、１学級当たり人数が減るから学級数も増えるという形を両方バランスとってやらないと、これまたおかしな話になるので、私は文章としてはおかしくないのだろうとは思っておりますが、どうしても理解いただけないというのであれば、そこはまた仕方ないのかなと思いますが、そういう見解です。

○永本浩子委員　私も、この30人学級の30というところを明記するというところが、少人数学級を目指して、子供たちに先生たちの目が行き届くようになるということは、とても大事なことだと思うのです。そして少子化でどんどん子供たちの数も減っているので、自然にそういう方向にもなっていくのかなとは思いますけれども、30というところで、この数字が明確になってしまうと、結局30人をちょっと超えたぐらいの場合とか、30の倍数をちょっと超えたぐらいのときには、２クラスで済むところが３クラスになったり、１クラスが２クラスになったりするということで、現実には多分、先生の加配を増やすということをうたってはいても、現実にその先生が不足しているというのはなかなか難しい現実があるかなというところで、ここで今35人ぐらいまで来ているところなのですけれども、数字を出すよりは適正人数という形で、そこを目指すという形のほうが、現場としてはやりやすいのかなという思いで私は言わせていただきました。

○金兵智則委員　皆さんの議論を聞いていて、すごく言っていることが、実は同じような話をされているように感じて、あとは捉え方がちょっと違って、賛同できるか、賛同できないかというようなやりとりに聞こえたものですから、逆にですけれども、例えば５番を30人以下学級とかのほうを後に持ってくると、イメージ的に加配の方が先に来る文章にすると、どうなのかなという。古都委員の捉え方もちょっと変わったりはするのかなと。

例えば、増加し続けるから文章が始まって、必要な予算、それは先生方の確保のために必要な予算確保・拡充を図るように要請します。その上で、少人数学級の小中高校へのというような書き方にすると、古都委員のおっしゃっていることが、文章になるようなイメージなのですけれども、そういったことではないのか、どうなのか。

○古都宣裕委員　５番については、そうした形で変えることもできるのかなとは思いますけれども、６番については、多分意見の一致を見ないところだと思っておりまして、４番を削って、５番が生きれば４と６を削ってもいいという話なのかというと、ここは何か先ほど紹介議員の中でも、そこまで削ると、という話が出ていた中で、今回はどうなのかなというふうな気もします。教員数の確保に対しての、もう少しちょっと具体的な願意として、この記の中に入ってくれれば、そこは５番については賛同も可能ではないかなと思うのですけれども、そうなっていたらどうなのかというのは、ちょっと私のほうでは何とも言えないですけれども。

○金兵智則委員　先ほどで言うと、４から６の半分を削除してまで通すと、願意的に請願者がどうかという話がありましたけれども、学習指導要領の授業時間の捉え方は、やっぱりおのおの多分違うと思うので、ここは文章をどう変えたところで削除するか、残すかの選択肢しかないと思うので、４番６番を削除して、５番変更で、１・２・３・４でと。請願というのは、なるべくやっぱこういうのって形を変えて出せるものであれば、出していく方向性のほうが、僕自身はいいのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

休憩お願いします。

○古田純也委員長　暫時休憩します。

午前10時34分休憩

午後10時37分再開

○古田純也委員長　再開いたします。

採択、不採択、意見の一致を見なかったということで、継続審査すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

○金兵智則委員　委員会の中で意見の一致を見なかったというのは、どこをどう見て意見の一致を見なかったのですかね。皆さんはこうすれば採択できるという話しか今していないのですけれども、どこをどう見たら意見の一致を見てないのでしょうか。

○古田純也委員長　休憩します。

午前10時39分休憩

午後10時41分再開

○古田純也委員長　再開いたします。

この請願につきましては、記の４と６の削除、そして５の文言整理という形で、採択すべきものとして進めたいのですけれども、その他、皆さんの御意見ございますでしょうか。

○平賀貴幸委員　請願は採択をした上で、意見書のときに今委員長おっしゃったように、記の４番と６番を削除して、５番の文言を調整すると、そういうことでよろしいということですね。委員長確認させてください。

○古田純也委員長　はい。そのとおりです。

では、この件に関しましては採択で、意見書で調整するということで進めます。

〔「異義なし」と呼ぶ者あり〕

○古田純也委員長　次に、請願25号道教委「これからの高校づくりに関する指針（改訂版）」を見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書提出についての請願について、審査をいたします。皆さんの御見解をお示しください。

○平賀貴幸委員　この請願については、採択をしていただきたいと思います。網走市内の高校も１校対象になりかねないという状況があるというふうに感じております。今のところ、まだすぐにということではないですけれども、周辺の自治体との連携を含めて、こういった請願はしっかりと取り組みながら、網走市内でもしっかり高校２校の存続を進めていくという方向で進んでおりますので、採択して取り組んでいただきたいというふうに思います。

○古田純也委員長　他に。

○古都宣裕委員　私はこれは不採択になるかなと思って考えております。

少人数でも運営できる学校形態というので、地域の高校を存続させるという要望については、理解はするものなのですけれども、しかし、将来的にどの程度の生徒数、どの程度の教育課程とか教員配置でやれば存続が可能と考えるのかとか、どの段階になったら統廃合もやむを得ないと考えているのかとか、その辺の落としどころが全然見えない中で、次に、全ての道内公立高校の定員数を30人以下というところも、これも先ほど申し上げているとおり、意味や意義は理解するところなのですけれども、高校になると費用対効果をどのように考えているのかというのがちょっと不透明かなと。教員不足が進むというところを考えるとそこも、同じくなってくるところではないのかなというふうに思っております。

あと、遠距離通学費の補助制度５年間の年限撤廃というところもありますけれども、これ高校だと思うのですけれども、高校教育を想定しているのであれば、通常は３年間、留年とかあったとしても、５年でなぜ足りないのかなというのは、私はちょっと理解ができなかったところではあります。

地域総合高校の設置という部分の方向性としては、検討に値するかなとは思うのですけれども、これちょっと抽象的過ぎてもう少し具体的にどういうものなのかというのが、願意からちょっと私は図りかねますので、意義とかはちょっと分かるのですけれども、この形でこのまま請願として出すのだと、ちょっと抽象的過ぎる部分と、ちょっと意にそぐわない部分があるので、このままだと私は不採択です。

○古田純也委員長　他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

採択、不採択で意見の一致を見なかったため、継続審査すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異義なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定しました。

○古田純也委員長　次に、急騰する奨学金の金利に対する負担軽減を求める意見書提出要請について、審査をいたします。皆さんの御見解をお示しください。

○平賀貴幸委員　この要請については、いろいろな考え方ありますが、採択でいいのだというふうに思

います。

こういう返済をするものを奨学金だと言っているのは、実は先進国で日本だけなのですって。こういうのは、奨学金とは本来、諸外国では呼ばないそうですね。そういったところも含めて、この奨学金の在り方っていうのは、本来根本的に考え直さなければいけない時期に来ているのだろうと思いますが、まずは利子についてということですから、この辺についての請願については、特に問題ないと思いますので、採択でいいかと思います。

○古田純也委員長　他に。

○永本浩子委員　私も、これを採択したいと思います。

本当に物価高騰に加えて、この金利の急騰ということで、ここにも、2022年のときには0.4％だった利率が2026年３月には2.4％に跳ね上がったということが書いてありますけれども、５月には既に2.9％にまで上がっているということで、お金がなかなか経済的に大変なので、奨学金を受けて、それでも勉強したいと思って頑張ってやってきた方たちのこの負担増というのは、やはり何か手を打っていかないといけないのではないかと思いますので、私としては採択したいと思います。

○古都宣裕委員　私もこの奨学金については、採択すべきだと思います。本当は大学数の在り方とか、今の大学卒業のステータスのためにわざわざ借金を背負ってやるというのも、私はいかがかなと思うのですけれども、奨学金の考え方については、同意するものなので、本来は両方を考えて意見があるべきかなと思うのですけれども、奨学金についての願意なので、これは採択すべきものだと思います。

○古田純也委員長　他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

お諮りします。急騰する奨学金の金利に対する負担軽減を求める意見書提出要請については、全会一致により採択すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

ここで、理事者退出及び意見書配布のため暫時休憩いたします。

午前10時49分休憩

午後10時53分再開

○古田純也委員長　再開いたします。

それでは、意見書のほうを整理している時間を利用しまして、次に、先日行われました行政視察の取りまとめを行いたいと思います。

５月19日から22日の行政視察で沖縄県の石垣市、沖縄県糸満市にお伺いし、その後、皆様にはレポートを提出いただきました。本日は、皆様から提出はされておりますが、所感について述べていただきたいと思います。

まず、里見委員のほうからお願いします。

○里見哲也委員　受け入れていただいた現地の方皆さんに本当に感謝申し上げます。

まず一つ目は、石垣市のあやぱに学級ですけれども、不登校児童生徒の対応という内容の中で、非常に興味深いというところが、学校の外に石垣市青少年センターという不登校児の受皿がありながら、さらに別に独自に学校の中にも、Ｆ組という前回見に行ったところがありますけれども、フリーのクラスというのをも活用しながら、ゆいルームといういろいろなことに取り組む、出席単位にもなるというような取組を行っているものに併せて、スクールライフサポーターという送り迎えをする教頭先生というような非常に多重的なサポートをしていらっしゃるようで、お話をされた担当の方も非常に目がきらきらしていたところに、とてもちょっと感動しました。同じ体制作るのは、すごく困難だとは思うのですけれども、この不登校に対する考え方というところもベースなのかなというふうに思ってきました。成長させることが主だとすると、学校に行かせるとか、出席日数で単位だとかという、そのことよりも違う育て方をしているのかなというふうに思いました。

二つ目、糸満市の語り継ぎ手養成事業です。これはどうしても、戦争のことになると記憶も記録もだんだんあせていくということがある中において、未来を生きる人たちに、今生きている我々がそういうものを伝えていくということは重要だと思います。糸満市と交流もありますから、網走市では、このようなことを施設もお話も体験するとすれば、小中学生が行かければなかなか生の話は聞けないとは思うので、ぜひ交流の部分を続けていってほしいと思いました。

三つ目、くくる糸満ですけれども、これ建物として非常に関心を持ちました。今までなかった建物を建てるからという部分もあるのでしょうけれども、非常に地元の文化などについても展示していて、観

光客が行っても楽しめる施設ですし、もちろん地元の人も楽しめるという施設になっていることからすると、今後の施設の在り方について、一つの参考指標、今後のというのは、今ある施設の活用方向も含めてということになりますけれども、非常に使い方の有意義性の参考になりました。

四つ目の糸豊環境美化センターについては、広域ごみ処理施設ということですので、いろいろなところを今までも見てきておりますけれども、一つの参考として勉強させていただきました。

どうもありがとうございました。

〇金兵智則委員　まず今回の視察を段取りしていただきました委員長、副委員長、また事務局の職員の方にお礼を申し上げたいというふうに思いますし、受け入れていただきました石垣市、糸満市の皆さんにもお礼を申し上げたいなというふうに思います。

視察の中身については、レポートを提出させていただいていますので、詳細はそちらを読んでいただきたいなというふうに思うのですけれども、石垣市の説明をしていただいた方も元教員の方、そして今現在、教員から教育委員会のほうに出向という形なのかな、されている方が熱意を持って説明していただきましたし、糸満の語り部事業、そしてくくる糸満の指定管理を受けている施設長ですかね。そして糸豊環境美化センターの南部広域組合の課長さんにも説明していただきましたけれども、やっぱり皆さん熱意を持って取り組まれているというのがよく分かった視察です。

また、勉強させていただいたことを網走市にどのように生かしていくかというところも、今後しっかりやっていかなければいけないなというふうに思っています。

以上です。

〇平賀貴幸委員　委員長、副委員長、事務局、そして受入先の皆さんには、本当にいろいろ御尽力いただいてありがたいなというふうに思っております。

私からも簡単に話をさせていただきますが、あやぱに学級については、非常に参考になった部分が多いと思います。それぞれレポートで皆さんまとめていますので、ぜひ正副委員長におかれましては、教育委員会にその部分を読み込んでいただいて、ぜひ網走市の施策に生かしてほしいということを伝えていただきたいなというふうに思います。

それから平和教育について、糸満市の平和推進事業についても非常に参考になりました。網走も網走空襲があったり、いろいろと戦争の足跡もありますが、記憶も薄れている状況がありますので、非常に参考にしなければいけないなと思いました。

くくる糸満については、職員さんの熱心さと展示の工夫が非常に参考になりましたので、今後いろいろな形で生かせればなというふうに思います。

そして糸豊環境美化センターについては、運営方式が非常に参考になりました。直営でやるという方法もあるのだなということを初めて知ったという気がいたします。これについては、この所管委員会も離れてしまっておりますので、広域の議会に出ている議員の皆さんは、ぜひここを生かしながら議論していただければと思います。

以上です。

〇永本浩子委員　私も今回行かせていただいて、４か所を見させていただいて、大変参考になったと思っております。企画していただいた皆様に感謝しております。

最初のあやぱに学級ですけれども、網走市も不登校児が増加している中で、ここのあやぱに学級は不登校児が減っているということで、大変にいい取組でした。その中でも１番感動したのが、令和６年に視察をした愛知県岡崎市でやっていた校内フリースクール・Ｆ組を発案した安藤校長を石垣市に招いて、講演会をやっていただいて、その内容を理解し賛同したところから、ゆいルームというものを立ち上げて、実際に不登校児童生徒が減ってきているということで、こういった取組をぜひ網走市でも参考にさせていただきたいということで、今回、一般質問のほうでも取り上げさせていただきましたので、詳しくはそちらのほうでまた言っていきたいと思います。

次の平和の語り部育成事業ですけれども、私、最初はこんなに数年間もかけてやるものではないのかなと思っていたのですけれども、ガイドになれるぐらいまで、数年かけて育成をしているということで、平和学習は学校の授業でもやっているけれども、この語り部育成事業に参加したメンバーは、初めて本当の戦争の悲惨さを分かることが出できたそうです。やっぱり実際に戦争体験者の話を聞いたり、がまと言われる防空壕を実際何か所も行って、臭いとか狭さとか、そういったものを体感することで、やっぱり実感として伝わっていく、それが本当の育成になるのだなということを感じました。

またその中でも、やはり私も行ってみて初めて分

かったことがたくさんありました。８月15日に終戦したつもりだったけれども、沖縄はまだまだ戦闘が続いていて、実際の停戦・終戦は９月７日だったとか、終わったからといっても、農地を耕そうと思っても至るところに遺体があって、それどころではなく大変な思いをされたこと。そして戦後80年と言われているけれども、80年たっても、その日も２か所の不発弾の摘出処理の作業があるということで、全部処理するには、あと70年から100年もかかるとか、本当に現地に行って聞いてみないと分からないことがたくさんありまして、今回行かせていただいて、本当によかったと思っております。

また、北海道出身の第24師団が最後の主力部隊だったということで、網走と友好都市を組ませていただいている糸満市なのですけれども、本当に深いえにしがあったということも改めて実感しました。

また、くくる糸満・シャボン玉石けんということが大きく出ていまして、ネーミングライツというのを初めて聞いて、これも本当にいい取組だなということを感じましたし、ここで完結ではなく、ここに来た人たちが現地に行ってみたくなるような仕掛けをしているというところで、網走もいろいろな郷土博物館、モヨロ貝塚、北方民族博物館、監獄博物館など様々ばらばらにそこに行ってみたくなるような仕掛けをつくっていくということも大事な取組だと思いましたし、エコーセンターもちょっと音響が悪くて不評な部分がありますが、ここは音響に対しても大変取り組まれていて、すばらしい音響になっている点も参考になりました。

ただ、このかかった費用、45億円のうちの34億円が沖縄振興一括交付金ということで、沖縄だけに付与された国の財政支援制度ということで、やっぱり沖縄の特殊性を鑑みた制度でありますけれども、羨ましい限りでもありました。

最後に、糸豊環境美化センターですけれども、大変全国でも珍しい灰溶融処理ということを行っておりまして、非常に勉強になりましたけれども、残念ながら、このやり方自体が非常にコストと手間がかかるということで、国のほうからも推奨しなくなっているということを伺いまして、ちょっと残念ではありました。ただ、中央制御室などはメーカー職員が出向して操作しているところが多い中で、ここでは全て地元の従業員を教育しながら育てているということで、その点はすばらしいなと思って大変勉強になりました。

以上です。

○栗田政男委員　まず、石垣島です。皆さんの感想のとおり、大変熱意のある説明をいただいて、どの地域でもやっぱり、子供の不登校というのは大きな問題なのかなと。ぜひとも当市のほうで、しっかりと参考にしながら取り組んでいっていただければなと思います。平賀委員のほうからありましたが、以前この委員会でもせっかく見てきて調査したものについて、当市の所管の担当課のほうとフィードバックして協議をしたいなという話をしたことがあるのですけれども、なかなか理事者側の都合で、できなかった経緯があります。そういった意味で、やっぱり私たちができることは、この調査した結果をなるべく、一つ、一般質問という場が設けられていますので、そこを活用してぜひとも、フィードバックの手法の一環として活用していただければなというふうに思います。もちろん正副委員長も含めて、原課のほうとしっかりと打合せをしながら、お話をしていきたいと思います。

所管とは違いますが、石垣島は観光都市であります。当市も観光をメインとしております。そういう中で、所管とは違っても我々議員ですから、所管委員会の調査だけしにわざわざ行っているわけではないので、行っている間中の24時間は、私たちは全てのことを学ばなくてはいけないと。所管委員会もそれぞれ変わりますから、そこだけにこだわらず、もちろん所管事務の調査をしっかりとやりますけれども、そんな意味からも非常に参考になりました。

行ってみないと分からないこと、西表島が地図で見る限り小さな島に見えたけれども、すぐ隣に膨大な広大な土地の島があると。尖閣諸島は今日本にとって１番大事な部分であります。その部分が石垣市の管轄となっていることは、やはり身をもって私たち日本人として、日本の領土を守るという意味からも、やっぱり大切なのかなというふうに、ぜひとももう一度行きたいなというような地域でした。

糸満市は以前から私は何度も行っていますが、戦争遺構の部分は改めて委員会で調査したことはなかったと思います。委員の中のお話もありましたけれども、友好都市を結ぶに当たって、この戦争遺構があるからこそ網走市は、この部分を望んだということをお聞きしておりました。そのとき結んだ市長から、そういうことが根っこにあるのだなということで、今回は本当にそれを改めて認識を新たにしたということでは、すごく勉強になりました。

ほかの施設では、くくる糸満は開設当時から何度行きまして、附帯設備やいろいろな補助の関係もありましたけれども、活用できるし、いい土地だったなというふうに思います。

もう１点、ごみ処理場は当市においても今ちょうど旬の時なので、非常に参考にしたのと、１番僕が見たかったのは、灰の処理の方法が先進的だなということで、今回はそこに注視して見ましたが、現実的には、それはやっぱり今の国の補助制度とか考えたときには、多額の費用が発生し、なかなか難しいのかなということが現実に行ってみて分かりました。ぜひとも当市が今予定している部分についても取り入れたかったのですが、なかなかそれは予算的な部分を考えると難しいのかなという気がしました。

交流会を視察の後にやらしていただきましたが、これも私２回目なのです。糸満市とは議員になって２期目のときに当時開いていただいて、そのときは常任委員会同士の交流だったのですが、その御縁が今でも、その議員さんたちもＯＢになっていますが、いまだにつながっている現況があります。非常によかったなと思いますし、今回はメンバーも相当変わりました。ただ糸満の議会の一般質問が長期にわたって長時間にわたってやっていらっしゃるとか、いろいろな部分は行かなければ分からない部分ですから、非常に参考になりましたし、本当に多忙の中、普通は議会のほうに市長は参加をしていただけないのですが、ずっと最後まで参加をしていただいたので、本当に感謝を申し上げたいと思います。

以上です。

○古田純也委員長　ありがとうございます。皆さんと大変かぶる部分もありますので、私のほうの意見としてはそのまま割愛させていただくのですけれども、今回、初めて私も沖縄県に入りました。実際に目で見たり体験しなければ分からないことといういうのが、本当にこの行政視察において自分の知識の向上のために役に立つのだなと思いました。

友好都市として、25年目を迎える糸満市の皆様方と交流が出できたこと、そして今後もこの関係を継続していけるように、網走市でもぜひ迎え入れのほうやっていきたいなと思います。

本当に担当者の熱意を感じる事業ばかりで、やはり熱意がないとできないのだなというものを感じました。

先ほど栗田委員からもお話ありましたが、平賀委員がおっしゃったことは、やはり、せっかく持ち帰ったものを市にどのように反映していくかという部分に関しましては、あやぱにに学級のいい部分を取り入れていきたいなと思います。それから、戦争体験の部分で、私もこの語り部事業をどのようにやっているのかというところが大変興味深い部分があったのですけれども、若い世代にどう伝えていくかというのを思っていたのですけれども、とにかく伝えるというよりも、その方々に興味づける。そうすると、自分たちで学んだり、伝えたりするのだなというのを、今回の事業を見に行ったときに感じました。ありがとうございます。

それでは、提出いただいた報告書は、フォント等の体裁を整えた上で、ホームページに掲載してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ではそのようにしたいと思います。

○古田純也委員長　それでは、次に先ほど整理された意見書のほうの確認をしたいと思いますので、サイドブックスの中にありますのでご確認ください。

それでは、請願24号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率１/２への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書提出についての請願、急騰する奨学金の金利に対する負担軽減を求める意見書提出要請については、委員長名により、委員会として意見書案を本会議に上程し、意見書の提出先は地方自治法第99条の規定に基づき、国会及び関係行政庁等に提出することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定しました。

それではこれをもちまして、文教民生委員会を終了いたします。

午前11時14分閉会